

徳島勤労者福祉サービスセンター 退会申出書 (事業所用)

(公財)徳島県勤労者福祉ネットワーク 宛

徳島勤労者福祉サービスセンター事業を退会したく申出ます。

		記入日	年 月 日			
		会員種別				
※太枠内のみご記入ください		事業所番号				
事業所名						
所在地	〒 -					
代表者名 (役職)						
電話	() -	F A X	() -			
退会理由						

イ、退会申出書の手続きが完了した日の月末をもって会員資格は喪失します。

ロ、月末前営業日までに退会手続きが完了したものは当月扱いになります。

ハ、退会申出書のご提出が遅れ、手続きが完了した日が退会日の翌月になった場合には、退会日の翌月分も会費が発生いたします。

ニ、会費引落日(奇数月)の10日までに退会手続きが完了した場合は、会費は引落されません。

ホ、既に会費が引落されている場合は、退会申出書の手続きの完了した日の翌月25日に返金いたします。

ヘ、会費が4ヶ月分未納となった場合は、退会になります。

検印	処理	担当者	退会受付年月日
			年 月 日